

別記 1 (事業者認定申請書の様式 (例))

## 合法木材供給事業者認定申請書

平成 年 月 日

日本ツーバイフォーランバー J A S 協議会 殿

(申請者)

事業者の所在地 :

事業者の名称 :

代表者の氏名 :

貴団体の認定を得て木材・木製品の合法性・持続可能性の証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 創業年、従業員数 (注②) :
- 2 取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量 : (別添 1)
- 3 事業所の敷地、建物及び施設 (土場、倉庫等) の配置状況 : (別添 2)
- 4 分別管理及び書類管理の方針 : (別添 3)
- 5 その他 (注③) : (別添 4)

以上

注 : ①この申請書は、原則、工場単位で、手数料及び初年度の維持費とともに提出して下さい。

②創業年は、工場単位で申請する場合は工場の設立年を記入すること。

③その他には、資格 ( I S O、 J A S 等 ) を持っていれば記入して下さい。

別記 1 - 1

## 合法性合法木材認定にかかる経費

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領第三の 1 に定める手数料及び維持費は次のとおりとする。

1. 認定手数料
  - 書類審査のみの場合 1 万円
  - 現地調査が必要な場合 実費
  
2. 維持費
  - 年額 1 万 2 千円

以上

## 別添 3

### 分別管理及び書類管理方針書（例）

〇〇〇〇（株）〇〇工場  
平成 年 月 日作成

本方針書は、日本ツーバイフォーランバーＪＡＳ協議会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範（平成１８年８月２８日）」を受け、合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品（以下「証明材」という。）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

#### （適用範囲）

本方針書は、当社〇〇工場において、合法木材を原材料として加工した製品の取扱に当たって適用する。

#### （分別管理責任者）

- ・ 分別管理を適切に行うため、〇〇〇〇（氏名）を分別管理責任者として定める。
- ・ 分別管理責任者は、合法木材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

#### （分別管理の実施）

- ・ 原材料の入荷に当たっては、納品書等により合法木材であるかそれ以外の木材であるかを確認する。
- ・ 原材料の保管に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ 加工に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように加工する。
- ・ 製品の出荷に当たっては、合法木材であることを確認の上、納品書に記載する。
- ・ 製品の保管に当たっては、合法木材を原材料として加工した製品と、それ以外の木材を原材料として加工した製品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

#### （書類管理）

- ・ 分別管理責任者は、合法木材及びそれ以外の木材に係る原材料消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ・ 合法木材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・ 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、５年間整理保管する。

以上

別記2 (事業者認定書の様式(例))

## 合法木材供給事業者認定書

平成 年 月 日

殿

日本ツーバイフォーランバーJAS協議会  
会長 小藤捷吾

平成 年 月 日付けで申請のありました合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定申請について、当団体の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

団体認定番号 :

事業者の所在地 :

事業者の名称 :

代表者の氏名 :

認定の有効期間 : 平成 年 月 日～平成 年 月 日

以上

(注) 申請内容に変更があった場合は届け出て下さい。

別記3 (証明書の様式(例))

番号  
平成 年 月 日

## 木材・木製品の合法性・持続可能性証明書

殿

事業者の所在地 :  
事業者の名称 :  
代表者の氏名 :  
団体認定番号 :

下記の物件は、持続可能な森林経営を行っている森林から合法的に伐採された木材のみを原材料としていることを証明します。

記

- 1 樹種 :
- 2 品目 (注③) :
- 3 数量 (注④) :

以上

(注)

- ①本様式による証明書の作成に代えて、既存の納品書等に上記の情報(団体認定番号、合法木材である等)を追加記載することで証明書とすることも可能です。
- ②上記は合法性、持続可能性を証明する場合の例であり、合法性のみを証明する場合は持続可能性に係る記述を省略して下さい。
- ③製材、合板、集成材等を記述して下さい。
- ④商取引上の単位(㎡、本、kg、枚など)にて記述して下さい。

別記3の2 (証明書の様式-納品書を活用した証明例)

※納品書を活用した証明

(加工・流通業者段階の証明書の例)

伝票番号XXXXXXX  
平成 年 月 日

納品書(出荷伝票)

工務店株式会社 殿

住所:

株式会社 工場  
認定工場番号:2X4合法第XXX号  
住所:  
電話:

発地(出荷場所)  
着地(納入場所)

証明に必要な事項(認定番号)を記載して下さい。

品名	寸法	数量	材積	単価	金額	備考

上記の製材品は合法的に伐採された木材のみを原料としています。

証明に必要な事項(合法木材であること等)を記載して下さい。

別記4 (合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績報告(例))

平成 年 月 日

日本ツーバイフォーランバーJAS協議会 殿

事業者の所在地 :  
事業者の名称 :  
代表者の氏名 :  
団体認定番号 :

## 合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の 取扱実績報告

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領第八により、下記のとおり合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績を報告します。

### 記

1. 期間	平成 年 4 月 1 日～平成 年 3 月 3 1 日	
2. 木材・木製品の取扱量(総数)	原木木入荷量	m <sup>3</sup>
	製品出荷量	m <sup>3</sup>
3. うち合法性・持続可能性の証明されたもの	原木木入荷量	m <sup>3</sup>
	製品出荷量	m <sup>3</sup>

備考:

以上

(注)

- ①上記は合法性・持続可能性が証明された木材・木製品の実績を報告する場合の例であり、合法性のみの場合は持続可能性に係る記述を省略して下さい。
- ②原木木入荷量よりも製品出荷量が多くなる場合については、備考にその理由を記述して下さい。

別記5 (認定取消通知書(案))

## 合法木材供給認定事業者の認定取消通知書

平成 年 月 日

殿

日本ツーバイフォーランバーJAS協議会  
会長 小藤捷吾

貴事業体については、平成 年 月 日付けで認定事業者として認定しましたが、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定要領第十の規定により、〇年〇月〇日付けでその認定を取り消したので通知します。

記

- 1 団体認定番号 :
- 2 事業者の名称 :
- 3 代表者の氏名 :
- 4 事業者の所在地 :
- 5 取消の理由

以上